

## 過去帳の閲覧禁止・身元調査お断りを 自らの課題に!

ここ数年、寺院の過去帳が新聞やテレビなどのメディアに開示・掲載される事例が続いています。NHKのテレビ番組「鶴瓶の家族に乾杯」で、出演した俳優の祖父を調べるために寺院の「門徒明細簿」を開示したことが放映されたのをはじめとして、「幕末の剣豪 仏生寺弥助」が京都の寺院に葬られていたとする過去帳や、黒田官兵衛の妻の名が「みつ」と読むことを示す過去帳、さらにグアム島から戦後帰還した横井庄一さんが1944年に戦死したとして記入されていた過去帳などがそれぞれ新聞に掲載されました。

過去帳やそれに類する帳簿は、宗派として閲覧禁止を掲げており、「同宗連」と連帯して加盟教団と共に「身元調査お断り・過去帳閲覧禁止」運動を進めています。それは部落差別をはじめとした様々な差別による就職や結婚時の身元調査を防ぐためです。しかし放映・掲載を行なったメディアも、それを許した寺院も、その掲載を意義あることとして、またその協力として行なっていたようです。そうした善意によって、差別を防ぎ人権を守るという意識が欠如していたといえます。

過去帳は、仏弟子としての名のりを記した法名帳ですが、それは社会的に言えば思想、信条、宗教に関する事項であり、センシティブ(機微)情報として守られなければならないものです。また、過去帳にはもし情報が漏えいすれば社会的差別の原因となりうる事項が含まれており、今後整備していかなければなりません。そうした差別につながる事項が無くなったとしても開示してよいわけではありません。

現代社会において様々な差別を受けるかもしれないと日々危惧している人たちにとって、テレビや新聞でこれだけ度々過去帳が開示されていることは、大きな脅威となっていることに違いありません。御門徒の大切な情報を預かる住職は、ともすれば善意によって差別に加担しかねないという危機感を持ち、過去帳の閲覧禁止、身元調査お断りを自らの課題として進めていく姿勢が求められています。



過去帳は開示・閲覧禁止です

解放運動推進本部本部委員 雨森慶為

# 共に歩く、共に生きる

## 障がい者差別に関する宗務職員研修

2014年1月8日(水)

講師 久保ますみさん(公益財団法人関西盲導犬協会)

去る2014年1月8日(水)、宗務所を会場に障がい者差別に関する宗務職員研修(警備員・用務員・巡監員を含む)を、久保ますみさん(公益財団法人関西盲導犬協会)を講師に迎え開催しました。

すでに2002年に公布された「身体障害者補助犬法」では、「体の不自由な方が使用している盲導犬、介助犬、聴導犬の受け入れを断ってはいけません」(趣意)という条項が定められています。このたびの研修では、久保氏と同行した補助犬のPR犬プラム(ラブラドル・レトリバー)と共に、視覚障がいをもつ方への対応や公共施設等での受け入れなどについて講義を受けました。

ある盲導犬使用者から、こんな話を聞きました。あるとき、自宅近くの道を渡るときに、信号がある交差点だというのは分かっていたのですが、全然車が来ないので、いつ青になったか分からなかった。渡り終わってから、誰かが近寄ってきて、何を言うかと思ったら、「あなたの盲導犬、今、赤信号で渡ったよ。本当に盲導犬か」と聞かれたそうなのです。言われた方にしてみれば、そこまで見てくれているのだったら「今赤だよ」と一言、言ってくれば赤信号で渡る危険を冒す必要がなかったのに、何でわざわざ声をかけたのだろうと怒っていました。

ひょっとしたら声をかけた方は、盲導犬って信号の分かる犬なのだと思って、一生懸命期待して見ていた



久保ますみさん

ら赤信号で渡っていたので、あれあれということがあったのかもしれないですが、盲導犬が信号を判断しているわけではないのです。

「東本願寺さんに行くよ」と言っても、「はいはい」と盲導犬が連れていってくれるわけではありません。自分が行きたいなという場所は、人間がルートを頭の中に入れておいて、交差点の角々で盲導犬が立ち止まったら、盲導犬使用者は盲導犬の動きと周りの様子から判断して、盲導犬にどちらの方向に進むのかを指示し、行きたい場所に行くということなのです。ナビゲーションシステムとは違うので、行き先を言っても連れていってくれるわけではないのです。

なので、盲導犬がいても困るところがあります。人混みの中とか、駅のプラットフォームの上とか、やっぱり音

が反響して判断しにくいですね。人をよけているうちに自分の方向感覚がちょっとずれてしまって、下り階段だと思ったらホームの端に立っていて、ひやっとしたという話も聞きます。

ここは判断を間違えたら危ないぞというときには、周りの人が声をかけてください。やっぱり目の見える人は、見えない人に対して、声をかけるというのはなかなか難しいみたいですが、これが一番大事です。逆に、どんなに優しい気持ちで大丈夫かなと思って、そばにいてくださっても、声をかけてくださらないことには、目の不自由な

方にみなさんの気持ちは伝わりません。まずは声をかけてみる。これをお願いしたいと思います。「信号が青になりましたよ」という一声でもいいです。もちろん、元氣よく自信を持って歩いている人に、「ちょっと、ちょっと」と呼び止めてまでは必要ないですが、ここはちょっと危ないぞというところとか、ちょっとこの人困っているんじゃないかなというときには、ぜひ声をかけていただければと思います。

一方で、盲導犬については、盲導犬としての作業に集中するためには、好意的に無視していただくのが一番ありがたい。触ってもらったりすると、犬もうれしいです。中にはアイコンタクトを取る方がいます。犬の好きな人のアイコンタクトって、犬にはものすごく魅力的みたいですね。ついつい気になって、よそ見をしていて、よけるべきものをよけ忘れてたり、その人の後を付いて



ラブラドル・レトリバーの補助犬 PR 犬プラムと共に

いってしまったりと。本当にフレンドリーな犬もいますし、うれしくてクールダウンするのに時間がかかる犬もいたり、盲導犬の個性も一頭一頭違います。

ロボットのように型から外れることなく、どの盲導犬も同じように作業をこなしているわけではありません。言ってみれば5歳ぐらいの子どもが、お使いしているのだと思ってください。なので、ちょっと周りの大人が気を付けてほしいのです。見えていたときにはなんでもなかった外出も、盲導犬がいてくれるから安心できるという方がいます。盲導犬使用者は盲導犬を連れて、通勤・買い物・通院など、日々の生活に必要な場所に出かけていきます。もし盲導犬使用者がおまいりに来られたときには、参拝される他の方々と同じように、ともに心穏やかにお寺でのひとときを過ごせますようご理解とご協力をお願いしたいと思います。(抄録)

## 人権週間ギャラリー展

# いのちの表現展

己が身にひきくらべて、  
殺してはならぬ。  
殺さしめてはならぬ。

2013年12月10日(火)～

2014年1月20日(月)

真宗本廟参拝接待所ギャラリー

今年度の人権週間ギャラリー展は、「いのちの表現展 - 己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。」をテーマに、死刑判決を受けて上告中の人や、死刑が確定した人、死刑を執行された人の描かれた作品を展示しました。

2011年から今年までの3年間、「死刑廃止のための大道寺幸子基金」の「死刑囚の表現展」に応募された絵画約100点を短歌や詩などの作品と併せて展示しました。

私たちは普段、死刑囚がどのような日々を過ごし、執行の日を待つのか知ることはありません。死刑は私たちの知らない状況で執行されており、被害者遺族や執行される人の親族はおろか、本人にさえ執行されるその朝にしか告げられません。これらの作品は、表現手段も表現意欲も限られた条件の中で死刑囚が描きつづけたものです。

期間中、ギャラリーを閲覧された方に任意で感想を書いていただきました。本紙では、その中からいくつかご紹介し、展示の模様をお伝えしたいと思います。(年代→展示を知ったきっかけ→感想の順に記入)

### 30代 参拝(納骨・読経に来て)

私は地方出身者で今は縁があって京都に住んでいる者です。私は実家で気苦労が多く、幸せになりたくてもなれなかったりして、孤独を味わってきました。昨日の晩も死んでしまいたい・・・、そう思いながらお風呂に入って泣いておりました。今日、たまたまこの表現展に出会い、死刑が決まった人たちにもこんなすばらしい絵が描ける・・・、死を目の前にしながらもまだまだ出来ることがある。そう思ったら、私も生きて何かを成し遂げなければ・・・、そう思いました。生きてさえいれば、何か出来る一やはり、この方々にも死刑という形ではなく、生きて何かを感じながら償っていただきたいと思わずにはいられません。

### 80代 新聞で見て

反省している気持ちは良く分かります。でも、許されない罪ばかり。やっぱり、どうしようもない罪を償って生きるべきかな・・・。

### 50代 HPを見て

同じく来た方はナミダを流して読んでおられました。私は特に



海幸山幸 松田康敏 2011年  
福岡拘置所 2007.2.6 死刑確定 2012.3.29 執行

井上嘉浩さんの詩に心を打たれました。願わくばもう少し彼の詩を読みたいです。

### 30代 参拝(納骨・読経に来て)

死刑囚の方々が刑務所で描いたということに驚くような絵が沢山ありました。世界を旅して、外国人と死刑の是非に関して議論したことがあります。当時は若くて、国の法としての死刑執行に対して不思議に思ったことはありませんでしたが、それからよく考えるようになりました。今は反対しています。死刑囚の方々の作品を通して気持ちが伝わるものがあったと思います。

### 20代 インターネットのニュースを見て

死刑制度に関心があり、本を読んだり、ネットで調べたりしていたのですが、これだけたくさんの方々の絵画作品を真近に見られて、貴重な経験になり、更に死刑について深く考えることができました。暗い感じの作品が多いのかと思っただけでしたが、明るい色づかいや、ポップな感じの絵も多かったことに少し驚きました。私たち一般の社会人よりも前向きに生きられているのではと思ってしまうようなオーラを発している作品もありました。絵を描きながら、「この絵が完成するまでに刑が執行されたら・・・」と囚人の方が考える瞬間があったのかもしれないと思うと、何ともやりきれない気持ちになりました。

## 60代 観光で立ち寄って

ショウゲキ! 本当に彼等と私はどこがちがうのでしょうか。

## 60代 参拝(納骨・読経に来て)

私は最近まで私の子どもがもし殺されたら、その分私も殺した人に対して同じことをしてやると考えてきました。しかし、憎しみは何も生まない、許すことから次なる道が生まれてくるという趣旨の話や、本を読んだりして、死刑制度のことを考えてきました。今日は全く偶然にお参りした際にギャラリーに寄り再び考えさせられました。気持ちは廃止の方に向いておりますが、また色々と考えてみようと思います。



ポンタの夢 高橋和利 2012年

東京拘置所 2006.3.28 死刑確定

## 40代 友人・知人に勧められて

死刑囚の生活環境はひどいものだとしているが、そのひどい環境の中で、これだけの作品を生み出せるということにまず驚いた。犯罪はたしかに計画犯罪ということもあるが、自分の意志とはいえ、やはりどうすることもできない。宿業に促されて犯してしまうものだと思う。しかし、死刑制度は制度における殺人だから、止めることもできる殺人だ。それには、死刑とはどのようなものであるかを国民に知ってもらうことが必要だが、このような「いのちの表現展」の取り組みはとても大事だと思います。これからも続けて下さい!

## 30代 参拝(納骨・読経に来て)

受刑者の方たちが、芸術と向き合う時、心に灯がともる事を願わずにはいられません。明日を思い日々を過される方々の、犯した罪とは別にある、人としての才能や心に触れる事ができ感動しました。1つ1つの作品に深く感じ入りました。死刑制度が、犯された罪を償うものとは思えません。罪のみ裁くのではなく、人としてのあり方、尊重を問う事の方が大切だと思います。この展示を訪れる事ができ、作品に触れる機会を持てたことをありがたく思います。

## 10代 観光で立ち寄って

現在の日本に”目には目を、歯には歯を”という教えは必要ないと感じた。絵画を通して死刑囚の心の叫びが伝わってきた。

## 60代 参拝(納骨・読経に来て)

ギャラリー展を見ていて切なく涙が出てきました。でも死刑

廃止は許されません。

## 60代 観光で立ち寄って

死刑囚の命の重みとは?被害者の命の重みとは?いずれも命の重みに変わりなし。しかし、残された人々の哀しみは?死刑囚の償いとは?いろいろ疑問だらけ。”死刑”の意義とは?この答えは私の中では出てこないかも?

## 50代 参拝(納骨・読経に来て)

森達也さんの『死刑』を読んでいる途中で、たまたまこちらにまいりました。死刑制度は、事実を全くよく知られていないのに7割以上の方が「何となく」賛成しています。よくよく考えねばならないと思います。

## 10代 参拝(納骨・読経に来て)

こういう展示は初めて見ました。すごい、心に響いたってゆうか、すごいなと思った。今まで死刑が必要と思ってたけど思い直すことができ、本当に良かった。

## 70代 参拝(観光で立ち寄って)

命の重さを、改めて考えさせられます。人は過ちを犯すものです。それに深く気づいたとき、再び命を輝かすことも出来る生き物だと思います。過ちを犯した人を憎しみだけで極刑にすることは、許されないとします。

## 60代 観光で立ち寄って

一人一人の気持ちが絵になっているのでしょうか。なぜそうしなければならなかったのかわからないで、絵だけでは良く理解できないと思います。どんな訳があっても殺人は許されないと考えます。殺人をしてしまった人をそうかそうかとゆるしてしまえばそれはそれで問題があります。しかし、どうか殺さず自分がした罪を悔い、命だけは助けてあげられる世の中であってほしいと思います。私はどの絵も悲しく感じました。

## 20代 参拝(納骨・読経に来て)

死刑制度は、被害者家族の救済と考えるのではなく、そもそも罪を犯さないための社会的ルールの一環と私は考えます。罪を犯した人を死刑にすることはそのルールを守るものであり、やはり必要なことだと思います。個人的に、桔梗の絵が素敵だと思いました。

## 20代 友人・知人に勧められて

正直に申しますと、こんなに色鮮やかで繊細な作品を見るとは思っておりませんでした。普段から死刑問題には関心を持っており、死刑判決を受けた方々が生活されている環境がどの様なものか少しの知識はあります。ですので、勝手に暗くて重たい作品なのだろうと勝手に想像していました。小鳥や花の絵、母親を想う詩、償いきれないと歌う詩、生きたいという言葉。世間の人たちが、これらの作品を見る機会が増えれば、死刑に対する関心も高まり、死刑囚も我々と同じ人権を持っている人間なのだ、同じ感情を持った人たちなのだ、とわかるはず。こんなにも、償いの気持ちを持っていて、柔らかい優しい色使いをする方々を死刑にする必要はあるのでしょうか。この国はもっと死刑に関する情報を外に出し、議論を深めて行く必要があります。ありがとうございました。

## 人権週間ギャラリー展 公開シンポジウム

# 己が身にひきくらべて殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。

## —死刑廃止は、私たち自身の課題—

2013年12月24日(火)

宗務所3階議場

2013年12月24日(火)、今回の人権週間ギャラリー展に関連して、「己が身にひきくらべて殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。—死刑廃止は、私たち自身の課題—」をテーマにシンポジウムを開催しました。安田好弘さん(弁護士)、大道寺ちはるさん(死刑廃止を求める「京都にんじんの会」)、田中慈照さん(大谷派死刑廃止を願う会)をお迎えし、死刑制度についてそれぞれの立場からお話いただきました。

### 大道寺 ちはるさん

#### (死刑廃止を求める「京都にんじんの会」)

私は、「死刑廃止のための大道寺幸子基金」の大道寺幸子の養子になった者です。私は京都出身で、今も京都に住んでいます。25歳くらいのときに、大道寺幸子の息子の大道寺将司の獄中書簡集を読んで、自分とはかけ離れた凶悪な人間だと思っていた人が、私自身とあまり変わらない感覚を持っている人だということに気がつきました。

ちょうど私は親元を離れて一人暮らしを始めたところで、何でも見てやろうというような血気盛んな20代でしたので、思い立って東京拘置所に面会に行きました。それはまったく初めての体験でしたし、それまで警察や裁判所と無縁の人間でしたので、死刑もしようがない、必要なものだと思っていたのですが、それから徐々に死刑制度について考えるようになりました。

私の兄である大道寺将司は、連続企業爆破事件を起こしました。三菱重工爆破のときには8人の方が亡くなって、百数十名の負傷者を出しました。

どうして大道寺幸子の養子になったのかというと、死刑が確定すると、基本的にその死刑囚と面会や文通ができるのは、家族と弁護士だけに限られてしまうんですね。そのころはまだ明治時代の「監獄法」が生きている時代でしたので緩やかだったところもあるのですが、その後、徐々に死刑囚の処遇が厳しくなってきました。

それまでは死刑が確定しても、いろいろな人が面会や文

通ができていたのですが、もうそれがほとんど認められなくなっていきましたので、このまま確定して直接会えなくなると、私自身が死刑を考えていくということが、だんだんと薄れていくんじゃないかなと思

いまして、確定後も面会や文通ができるように大道寺幸子の養子になったわけです。

幸子さんは2004年に亡くなりましたが、その直後に、残っていた預貯金をどうしようかという相談を持ち掛けられたときに、「幸子さんは死刑廃止運動になくてはならない人でしたので、とっさに死刑囚の再審請求をするための基金をつくったらどうか」と言いまして、これが縁となり大道寺幸子基金を始めるようになりました。

やはりいろいろな事件が起こると、テレビとかマスコミで散々そのことがクローズアップされて、いろいろなイメージを私たちに植え付けるように報道されるのですが、判決が出て、一段落して、例えばそれが死刑判決だったりすると、もうこれで一件落着きというようにみんな思ってしまうのではないのでしょうか。実際にどういうことに問題があってこの犯罪が起きてしまったのかということ、みんなその死刑判決が出たということ、もう一件落着きとしてしまって、再発を防止するということに対する取り組みが非常に弱いと思うんです。そういう意味では、臭い物に蓋をするということで社会も片付けているし、私たちも、私たちには関係ないことだということで終えてしまっているのではないかと思います。



大道寺 ちはるさん

## 田中 慈照さん(大谷派死刑廃止を願う会)

「あなたはどのようにして死刑に反対なんですか」という質問をよく受けるのですが、私は賛成か反対かという議論はあまりしたくない。むしろ、死刑のない国を自分は何が作りたいかどうかわからない。死刑のない国に、私たちは向かっていくかどうか、それを望むかどうかだけなのではないかなと思うわけです。

それはなぜかと申しましたら、四国の高松出身の菊池寛が『恩讐の彼方に』という小説を書いております。人斬り強盗を生業として暮らしていた一人の男が、その後出家をして僧侶となるのですが、その僧侶が九州地方を歩いていたときに、崖のところの細い道を馬を引っ張った人が歩いていて、馬が何かの拍子に暴れて谷底に落ちるのを見たと。その僧侶は、そこに一つのトンネルを掘って、人が誰でも通れるようにすれば、こういう悲劇はなくなると発願しまして、一人で大きな岩壁に向かって土を掘るわけです。

最初は村の人も、あんな大きな岩に穴を空けることはできないと笑っていましたが、そのうち一人、二人の方が食事を差し入れるようになる。何年かかっても、その岩盤を打ち抜けないのですが、あるとき、一人の武士が訪ねてきて、親の敵だと。あなたのいのちをもらい受けてと言ってきたときに、その僧侶は、頼むからこのトンネルが完成するまで待ってほしいと。これさえ完成すれば、私はあなたに討たれようと、こう申し



田中 慈照さん

たそうでございます。最初はそれを黙って見ていた武士も、その仕事を手伝うようになって、最後にそのトンネルが向こうに通ったときには、武士も、その僧侶のいのちを奪うことはできなかったと。

私は、死刑廃止運動とは、このような作業ではないかと思って見ておるわけです。疲れたら休めばいいわけです。とにかくやめないということです。この死刑廃止の声をあげ続ける。何らかのかたちで関わり続けて、やめない。これだけが、この運動の一つのスタイルではないかと思います。

私たちはメディアというものを抜きには生活していませんが、まずメディアはうそをつくという前提に立って、いろいろなことを聞いていってほしいと思います。やっぱり自分の目で確かめたり、自分の手段で本当のことは何なのかということを探っていく。それが宗教者に課せられた仕事なのではないかと思います。

## 安田 好弘さん(弁護士)

1989年の12月、国連総会で第二選択議定書(ことばメモ参照)が採択されました。これは「死刑廃止条約」と言われていまして、それを批准した国々は死刑を執行してはならないという選択議定書です。

もともと「国際人権規約」(ことばメモ参照)というものがあリまして、世界人権宣言の内容から派生して、具体的に人権の規定を国際的につくろうではないかということで、日本もこれに批准しています。ところが第一選択議定書(ことばメモ参照)、つまり世界のあらゆる国の市民は国連に対して自分の人権の救済を直接求めることができる。自分の国では人権が守られない。だから、国連に対して自分の人権の救済を直接的に市民が求めることができるという議定書には、日本はまだ批准していないのです。これはなぜかという、もし日本の裁判所を越えて、国連の人権の救済を求められるとすると、日本の秩序は混乱するというわけです。

しかし、世界でもう111カ国が批准しています。これはもう常識的なものになっています。つまり国家というのは、人権

ことばメモ

- 「**国際人権規約**」には社会権に関する規約(A規約)と自由権に関する規約(B規約)とがあり、選択議定書はそのうち自由権に関する定めを実効あるものにするため、両規約とは別途定められたものである。一般的内容の第一選択議定書と死刑制度に言及した第二選択議定書とがある。
- **第一選択議定書**は、自由権に関する規約(B規約)に規定された権利の侵害があった場合、国連が個人の通報を受理・審議する手続きについて定めたものである。
- **第二選択議定書**は、死刑廃止を目的とする選択議定書を締結した国の義務、国連に対する個人の通報などを定めている。
- 選択議定書の特長は、国内で利用しうるすべての救済措置を尽くしても救済されない個人に関して国連に直接申し立てできるという、画期的な内容である。日本は選択議定書に関しては第一、第二とも批准していない。これは、第一選択議定書は司法権の独立が懸念されること、第二選択議定書は死刑廃止を定めていることが主な理由である。



安田 好弘さん

を守ると同時に、人権を侵害するんだという視点に立っているわけです。そして人権は国境を越えて守られるんだという視点なのです。

第二選択議定書というのは、先ほど申し上げた、死刑を廃止しよう、死刑は独裁をもたらすと。死刑は民主主義に反する。みんなと一緒に住んでいく、生きていく、これが民主主義なんだと。悪いことをした人間は罰を受けるかもしれないけれども、生きるんだという発想なのです。もし、この原則が抜きにされて死刑が認められると、これはもう独裁につながると同時に、戦争につながるんだと。そして、より多くの人類に対する被害をもたらすんだということなんですね。

死刑廃止というのは国際的な問題であると同時に、人権、プロパーの問題でもあるのです。ところが日本政府は、死刑かどうかというのは刑罰の問題だから国内の問題なんだと。死刑をなくせという外国の日本に対する批判は内政干渉なんだと言っているわけです。

同時に谷垣法務大臣は、死刑は国民に支持されているん

だと言っています。つまり人を殺していいかどうかというのは、国民の支持があるかどうかという多数決の原理で決まるんだということを言っているわけです。ですから、世界的な死刑廃止の視点や価値観と、谷垣法務大臣が言っている価値観はまったく違うわけです。昔から一緒にやっている人が言うんです。死刑廃止を言わない死刑廃止運動をやろうじゃないかと。一見狡猾のように見えるんですけども、死刑を廃止するためには、死刑廃止に理解を示してくれる死刑存置の人たちと一緒に手を組んでいかななくてはならない。まず、死刑廃止に対して不安を持ち、疑問を持っている人たち、さらに、今の死刑制度では、死刑廃止は無理だと考えている人たち。そういう人たちと一緒にになって議論をして、合意を形成していかない限り死刑廃止はできないのではないかとというふうに、その人は言います。私もまったく賛成なんです。

私たちの死刑廃止の思想、あるいは考え方は、私たちの中にあります。しかし、同時に、私たちと違って不安を持ち、自信を持ってない、そして将来に対してまだ躊躇している人たちがいっぱいいるわけです。そういう人たちと共通する考え方を持つ基盤を私たちは持たなくてはならないだろうと思っています。そしてそれが、私は終身刑の導入だろうと思うのです。

被害者の人と出会うと、大変激しい喪失感というんでしょうか、悲しみ、憎しみ、そして復讐心もその中にあります。事件に遭った人たちはトラウマの中にある。私たちも暴力を受けたとしたら、やはり町中を歩くだけでも恐怖を覚える、そういうトラウマがあるわけです。そういうものを少しでも和らげていくとすれば、終身刑というものしかないだろうと思うんですね。

過去の判決の中にも、死刑かもしれないけれども、この人を今無期懲役にした場合、事実上終身刑になるから死刑にならなくてもいいという判決も出ています。ですから今一步前進するために、終身刑というのは訴えていかなければならないだろうと思っています。

(抄録)



## 第20期 解放運動推進要員研修会

解放運動推進要員研修会は長らく、部落差別をはじめとする差別問題、非戦・平和問題等の時代社会から問われる課題を通して、同朋社会の顕現に向けた取り組みの推進および真宗大谷派における解放運動推進の核となる人の誕生を趣旨として開催されてきました。本研修会は2年間にわたって全8回のカリキュラムに基づき開催しています。2013年度は通算第20期を迎え、10名の推進要員と共に節目の研修会になると感じています。



山本義彦さん(部落解放同盟浅香支部顧問)とフィールドワーク

部落差別問題において、1922年の全国水平社創立よりの様々な解放運動の成果により、個人が直接的に受ける差別は少なくなってきたといわれています。しかしその一方で社会の変化により、特にインターネット上でその問題は差別する側の匿名性や不特定多数への差別であったりと深刻な新たな問題も現れています。そのような現代の問題を背景にして、差別問題の学習をどのように進めていくかということが問われます。

本研修会は、様々な差別問題がある中で、それぞれが持っている個別の本質をきちんと学んでいくことを基底にし、私たちが問題を自身の課題、結論として導き出す前に、問題の本質に真摯に聞き、学ぶことに徹してみようということを大切にしていきたいと考えます。

2年間の中の前半は、部落差別問題に関して、全国水平社創立の精神、大谷派における差別糾弾問題、ハンセン病問題を中心にフィールドワークを含めた学習となります。後半は前半で学んだ問題を踏まえ、現代社会および大谷派教団における課題を深めていきたいと思えます。

最終のレポート作成にむけて、解放運動推進本部スタッフを含め、全国から集まった10名の参加者と共に、各々の学びを皆で丁寧に確かめ、全員の課題を一人ひとりの課題として共有してけるような場にしていければと思います。

解放運動推進本部本部要員 蓑輪 秀一

# 私にとって国とは何か

2014年4月2日(水)

全戦没者追弔法会 記念講演+シンポジウム

2014年4月2日(水)、春の法要期間中に御影堂において「全戦没者追弔法会」が勤められ、非戦・平和の誓いがあらためて確認された。今年「私にとって国とは何か」というテーマで、国とは何かを確かめることを通して、現在の自らのあり方を見つめなおすこととなった。

法要後には、平川宗信氏(中京大教授)から「私たちの求める国家とは何か一本願に立って憲法を選ぶ」と題した記念講演が行われた。

午後からは平川宗信氏、西山誠一氏(大聖寺教区上宮寺門徒)、梶原敬一氏(姫路医療センター小児科医師、真宗大谷派僧侶)の三氏をパネリストに迎え、佐野明弘氏(加賀市光闍坊住持)をコーディネーターにシンポジウムが視聴覚ホールにおいて行われた。憲法改正の動きが進む中、真宗の教えに照らして憲法とは、靖国とは、戦時教学とは等、活発な議論がなされ現在のあり方に深い問いと課題を持つこととなった。

法会に関連して参拝接待所ギャラリーでは、「非戦・平和展」が併催され、「平和憲法の精神に学ぶ—私にとって国とは何か」をテーマとして『えほん 日本国憲法』(野村まり子著)を題材に日本国憲法や宗門の近代史を学ぶ機会となった。

## 記念講演

平川氏は、はじめに「私は真宗念佛者」と言われ、幼少時の空襲体験を通し、強く平和を求願する中で親鸞聖人の真宗にめぐり会い、和田稠先生から本願に立って生きることを感化されたと語られた。

憲法は、国家のあり方を定める基本法で、憲法

により国が定まるとされ、憲法を選ぶことはどういう国家を実現したいのかを選ぶことだとされた。自民党改憲案に注目され、改憲を目指す動きが迅速であるとし、日本国憲法が、国民の視点から立憲主義に立ち、国民主権・人権保障・平和主義を基本原則としているのに対し、自民党改憲案は、国家の視点で憲法の基本を変えるものとされた。これは現行憲法を廃止して別の憲法を制定し、別の国家を樹立するのと同じことだとされた。すでに、立法・解釈によって自民党改憲案の内容が実現しつつあるとし、その動きが進めば、現行憲法は有名無実化し、明文改憲が目前になるとされた。



平川宗信氏

現行憲法は、全戦没者のいのちの願いから生まれ、武力を恃まず、人類の平和への願いを力に「戦争・欠乏・隷従」のない世界を目指しており、「地獄・餓鬼・畜生」のない世界をつくって欲しいと願われた阿弥陀の第一願に通じるとされた。念佛者が依りどころとする国は、浄土であり、念佛者の生き方は、浄土の人民として阿弥陀仏の本願に立って、地上の国家のあるべき姿を求め、憲法

を選んでいくことであるとされた。日本国憲法を、本願に立つ国家を目指す「本願国家宣言」と受け止め、これを廃棄するのではなく、より充実させていくのが、念仏者ではないのかと問われた。だからこそ、一人ひとりが本願に願われているような国家、憲法を背負い、身を尽くしていくことが求められているとされた。

## シンポジウム

シンポジウムでは、はじめに日本国憲法前文と第9条を全体で朗読した。佐野明弘氏（コーディネーター）は、日本国憲法の精神に学ぶ切り口として憲法の背景にある声を聞いていきたいと提起された。パネリストの西山誠一氏は戦時中、亡くなる前の父が称えた念仏を基軸にもち、求道の過程で和田稔先生と出遇われた。靖国神社国家護持法案が動き出したころ、靖国問題に平和を侵す危機感を持ち、父の軍人院号を本山へ返還されたことを語られた。

平川宗信氏は憲法起草の背景にGHQ草案をあげ、現行憲法はヨーロッパ的文脈の特徴を内包



西山 誠一氏



梶原 敬一氏

しているが、そこには世界中の人に通じる願いが浸透しており、第9条はアジア諸国に対する戦争責任の応答であるとされた。

梶原敬一氏は戦時教学の批評に時代背景と課題を見だし、我々は日本国憲法を善しとし、大日本帝国憲法を戦時教学の道具として悪しとして分別するが、清沢満之も当時、大日本帝国憲法を新憲法として本願の作用を観たのではないだろうかとされた。戦時教学を批判するのではなく、教学の限界を超えようとしないうちに現在も問題があると教示された。

日本国憲法の変質は靖国神社の創立時に行われた死者の選別が根本にあるとされ、死者の声を聞くことで、死者の選別を超えて戦争で亡くなったすべての人を追弔するという「全戦没者追弔法会」の精神が靖国に届いたならば、靖国神社は解体せざるを得ないとされた。

盛んな意見交換で二度と戦争を繰り返さない決意が継承されるシンポジウムとなった。

# 「無関心 無意識 無感覚」

同和関係寺院協議会 草野 等

突然ニュースで、アンネ・フランクに関する情報が飛び込んで来た時、ただただ驚くばかりであった。ご存知のように東京の図書館で、それらの本のページが引き裂かれ、しかもそれは三百冊余りにも及んだ。アムステルダムの彼女の隠れ家で見たり聞いたりしたことが頭に浮かび、この事件をどう理解してよいのかわからなかった。そうするうちに犯人(らしき)人物が逮捕されたが、いまだにスッキリしない。勿論、私の持っている不十分な知識では無理からぬことである。さらに私の先入観の中に、この様なことが起こるという予感も全くなく、ただ驚きだけが残った。アンネ・フランクのことに深くかかわって来られた方々には、耐え難い屈辱以外の何物でもなかったことは言うまでもないことである。

さて、ブラジル・サンパウロ別院で南米開教の仕事に従事していた時の出来事。いきなり“今日は休日”だと言われ、休日をよく把握していなかった私にとっては中身が分からなかった。道行く人に尋ねると“黒人の日”だという。しかし、ブラジル全土では、やる所もやらない所もあるそうである。いずれにしても“何故だろう”と疑問が残った。それはずっと以前から人種の<sup>るつぼ</sup>垣塙といわれるブラジルでは、人種に対する偏見がなく差別はないと聞かされていたからである。しかし、現実は違っていた。そこには様々な問題が内在していた。それらのことに思いを馳せながら、ふと自分の過去に目を向けて振り返ると、いかに自分が世の中の厳しさから遠ざけられた環境の中で過ごしてきたことかと、全く歯痒いばかりである。

やがて、同関協との御縁をいただくようになり、様々な刺激を受けて育てられていくうちに、その状況は益々はっきりしてきた。自分が如何に無関心・無意識・無感覚の中で生きてきたかがはっきりしてきた。ある被差別部落の御門徒の法事が終わった時、“うちの倅はふつうのところから嫁をもらいました”と言われたご主人の顔。そのことを心にも留めず過ぎ去ってしまっていた。中学生のころに泊まり込みで法事に伺った時、ご門徒と一緒に頂いた御齋の席で、なぜか私だけが牛ステーキの御膳をいただいたことに何の疑問も感じなかった。ご門徒のつながりの中でも、自分の物差しで解釈し、身勝手な思い込みで物事を受け止めてきた。いつの間にか周囲のことに無関心になり、やがて無意識に無感覚(無神経)に行動する自分を作り上げてしまっていたに違いない。同関協の刺激を受けて、徐々にではあるが、その偏見の姿が浮き彫りになってきつつある。

# 第9回原子力問題に関する公開研修会 いのちのつながりの回復をねがって

2014年3月11日(火)  
真宗本廟視聴覚ホール

東日本大震災から3年目になる2014年3月11日(火)、「第9回原子力問題に関する公開研修会」が開催されました。

講師に志葉玲氏(ジャーナリスト)、玉光順正氏(山陽教区光明寺住職)を迎え、おふたりからの講演の後、対談が行われました。

## 「忘れない、戦争・震災・原発事故」

志葉 玲 氏

あの3・11日はどういう日だったのか。私はいのちの大切さをあらためて感じさせられた日なんじゃないかと思います。現地の人々にとっては、この3年間は、本当に3周年ではなくて、ずっと苦しみが続いている日々なんですよね。今年の1月に現地を再び取材しまして、あらためて思いました。

現在の安全基準の数千倍、数万倍の汚染物質が福島だけでなく東日本のあちこちに散乱し放置されていることは、私のようなごく少数のジャーナリストや市民活動家ぐらいしか把握していないんです。本当の福島第一原発の汚染の深刻さは知られていないと思います。

原発作業員の取材もしましたが、今は非常に深刻な状況なんです。収束作業がいつ成り立たなくなるか分からない状況にある。あまりにも現場の線量が高すぎるんです。5年間で100ミ



志葉 玲氏の講演より

リシーベルトが原発作業員の被ばく許容量なんですけれども、下手すると1ヵ月もしないうちに被ばくして働けなくなってしまいます。原発の中での作業に慣れているベテラン作業員の方々が、次々と現場から離れる。ですからトラブルが相次ぐわけです。

本当に人手不足で大変な中で作業員の人たちが作業しているわけなんですけど、現場の声がなかなか反映されない。結局、東電は、自分の会社がいかに国から借金しないで、安上がりに収束作業を済ませられるかばかり考えているんです。

安倍さんが今、一生懸命やっているのは「憲法」を変えようということです。現在、9条で禁止されている集団的自衛権の行使がありますよね。アメリカはイラク戦争のときに、自国は攻撃されていないのに、自国が攻撃されるかもしれないから、大量破壊兵器を持っているかもしれないからということで、イラクを攻撃しましたよね。日本もそういう戦争に巻き込まれる可能性がある。それが集団的自衛権なんです。集団的自衛権というと、何か日本を守ってもらえるイメージがあるかもしれないんですけど、むしろ集団的攻撃権と言った方がいいかもしれません。

3年前の3月11日、私たちは目先の利益だとか、お金だとかで原発を推進してきてとんでもないことになったわけですよね。あまりに圧倒的な津波や地震の被害を見て、いのちは大事だな、家族や友だち、コミュニティ、絆というのは大事だなということを思ったんじゃないでしょうか。でも、それからたった3年で、日本はこんなにひどい状況になりつつある。安倍さんを支持しているのも日本人々なんです。だからわれわれ自身のところが、姿勢が問われているんです。それが民主主義の国ですから。独裁国家じゃないんですから。やはり国家の主権たるものは国民なんです。だから、これで本当にいいのか。この3・11という日に自分の胸に手を当てて考えていただければと思います。

## 「浄土と国家」

玉光 順正氏

今の日本のみならず世界の現状の中で、私たち日本人、あるいは真宗門徒が何をするのか。何をするのかといえば、具体的には念仏ですが、お念仏とはどういうものか。

安倍さんが3・11から3年を迎えて記者会見をしていました。戦争・震災・原発事故を忘れないふりをしているけれども、実際は忘れないどころか、むしろそれ以前に戻る。あるいはまた間違いを繰り返すことになるのではないかなという心配を志葉さん同様に私は思っています。まさに震災、原発事故が忘れさせられ、そして戦争ということの危険性がいよいよ深まってきている今日状況だと思います。

竹中智秀先生の言葉に「本当に浄土が今から始まるのか、浄土は死んだ後なのかということです。今から始まるということであれば、国家問題に対してどうなのかという問題があります。死んだ後からということになれば、国家問題は手を付けなくてもいいわけです。そういうことがあって、親鸞聖人もこのことで非常に苦労されるのです」とあります。これはある意味で、私たちが浄土をどのように考えるべきかということの1つの起点になる言葉です。「浄土と国家」というテーマですが、浄土という言葉は、私たちにとって最も大切な言葉であるにもかかわらず、はっきりしないものになっています。今ここにはたらいっている浄土とはどういうことなのか。

親鸞聖人は『教行信証』後序で「浄土の真宗は証道いま盛なり」そして「主上臣下、法に背き義に違し、忿を成し怨を結ぶ」と書かれています。これらの一連の言葉は、神国思想、天皇制、或いは河上肇の言う「日本独特の国家主義」、そして今もつづく原発等の国策至上主義、ナショナリズム、それらを成り立たせている日本における「世間」と、私

たちがどのように向き合うのかということを描かれている言葉です。これらの中に浄土とは「私、そして国家を含む全てのものを相対化することのできる原理」であることが明言されています。

現代の日本は、まさに「世間」です。簡単に言えば、世間とは要するに、自分で考えないことです。上を見たり周りを見たりして、みんなになる、一人になれない。今の政治の状況がそうです。国家機密保護法とか、あるいは今のさまざまな戦争のできる国家へ向けての問題。政治家も、かつては自民党の中でもリベラル派とかいろいろな人がいて、それぞれ自分の思いを表現していました。しかし今はほとんどなくなってきました。そしてみんなになって、そして安倍さんの言うとおりに、そこに公明党も入り始めました。翼賛体制がいつでもできるような状況になっている中で、私たちが親鸞の教えを聞く。そしてそれを表現するとはどういうことか。一人ひとりが考え、そして、そのことを表現しなければならない。大きく考えて、小さく丁寧に表現していく。隣の人に表現していくという方法しかないわけです。

サイードの『知識人とは何か』という本があります。これは「念仏者とは何か」と読み替えていいような本です。私は、この中の知識人を念仏者と読み替えます。「知識人（念仏者）とは亡命者にして周辺的存在であり、またアマチュアであり、さらには権力に対して真実を語ろうとする言葉の使い手である」。これを初めて読んだときに、まさに親鸞のことが書いてあるなと思いました。また、「知識人（念仏者）はいつも、孤立するか迎合するか瀬戸際に立っている」。これは私たちがみんなになるのか、一人になるのかが、常に問われているわけです。さらには、「知識人（念仏者）の使命とは、つねに努力をすること、それも、どこまでいってもきりのない、またいつまでも終わらない努力をつづけるということだ」。こういうことの中にしか、あるいはこういうことを感じるができること

中にしか、希望はないと思います。これがきちっと言えたときに、私たちは常にそこに希望が見えてきます。

私は、「凡夫」のことを必ず間違ふことのある人間と定義し、そしてその人間、凡夫のつくった最も暴力的な装置を「国家」と言っています。これは私が勝手に言っていることですけれども、間違いはないだろうと考えています。

とすれば、念仏をする、浄土の思想が国家とどう向き合えばいいのかということは明らかかなことではないでしょうか。

## 対談

志葉 玲氏

自分にとってジャーナリズムとは、やはり生きざまだと思っています。譲れないものだと思っているし、権力が暴走しようとしているときに対して、ジャーナリズムの力をもって止めるという。正しさが、ジャーナリズムに求められている最も重要なことなんじゃないかなと思ったんです。

3・11以降、原発に関しては批判的な報道が増えたけれども、一方でアベノミクスだとか、この国は大丈夫なのかな、という気は本当にしますよね。言語化できるか、行動に起こせるかはさておいて、何となくおかしくないかと思っている人は3・11以降、かなり増えたんじゃないかなと思っています。自由である者の努めとして果たすべき役割があると思うし、それを伝えていく中で、違和感を持っている人が何かを感じ取って、あるいは動いていただければうれしいなと思っています。

イラクで日本人質事件がありまして、私の友人でもあるんですけど、人道支援活動家の高遠菜穂子さんをはじめ、日本人が3人拘束されたことがありました。1年たった2005年のときに、私はブログで、あの事件を振り返って書いたんですね。なぜイラクが、外国人が狙われる状況になってしまったのか。親日的だったイラク人が、なぜ日



本人を敵と見なすようになったのかなど、1つ1つ答えていったんですよ。そうしたら分かってくれる人もいたりしました。背景情報を含めて懇切丁寧に説明することが大事なんだということが分かりました。

玉光 順正氏

辺見庸さんの言葉に、「新聞は戦争を止めたことがない」というのがあります。宗教ももちろんですが。現代では、特にテレビなんかは読むよりも、見ることですから、非常に大きな影響をもたらしています。ネットもありますしね。現在のメディアの状況は、私は本当にひどいなと思うんです。ああいうメディアに接していると、本当に人間はすごく考えなくなるし、すぐに一人じゃなくて、みんなになります。

話をする事しかないと思うんですね。孤立感だとか、それこそいろんな意味での不安感とか、ある意味で今の時代は、みんな持っていると言っていると思います。そんな中で本当にきちっと、一人と一人との対話が成り立つか、成り立たないかを考えますと、それはどんな人ともいいんですけど、その人ときちっと真向かいになって話をする事が、何でもないことのように、私は一番の希望だと思うのです。普通に話すことです。それは、いろんな苦しみだったりもそうです。きちっと話ができるかどうかかなのかなと思うのです。今、知らされることも思いながら、丁寧に聞くことですよ。丁寧に聞いて、反応すること、そのことを聞かされてきたのだと思います。(抄録)

INFORMATION

解放運動推進本部の今年度の主な業務

- ★行事
  - ◆宗派制作の「身元調査お断り」プレートを、2013年7月に全寺院・教会に配布しました。
  - ◆「カフェあいあう」を報恩講・春の法要・春秋の彼岸会期間中に開催しました。今年度は初の試みとして「映画上映の夕べ」を企画し、9月23日に『私たちの幸せな時間』、11月23日に『ペアテの贈りもの』を上映しました。
  - ◆「原子力問題に関する公開研修会」が真宗本廟視聴覚ホールを会場に、講師をお招きして次のとおり開催されました。
    - ・第8回 2013年10月1日  
長田浩昭氏(京都教区法傳寺住職)、佐々木道範氏(仙台教区眞行寺住職・TEAM二本松理事長)
    - ・第9回 2014年3月11日(本紙P12～P14参照)  
志葉玲氏(ジャーナリスト)、玉光順正氏(山陽教区光明寺住職)
  - ◆第9回真宗大谷派ハンセン病問題全国交流会を、2013年10月16日～17日にかけて、「人間を忘れない」のメインテーマのもと東京で開催しました。初日はハイアットリージェンシー東京にて「ハンセン病問題の今と震災・原発」をテーマに、鎌田慧氏(ルポライター)による記念講演、リリーススピーチでは韓国の国立ソロクト病院と台湾楽生院の入所者の方々からもお話いただきました。二日目は多磨全生園を会場にテーマを「耳をすますそして語り継ぐ」とし、物故者追悼法要やフィールドワーク、沢知恵氏(シンガーソングライター)によるコンサートが行われました。
  - ◆宗務役員対象の「部落差別問題研修会」が、2013年11月1日に宗務所で開催され、組坂繁之氏(部落解放同盟中央執行委員長)を講師に、「部落解放運動の現状と課題」と題した講演が行われました。
  - ◆第20期解放運動推進要員研修会を次のとおり開催しました。(本紙P8参照)
    - ・第1回 2013年11月12日～14日  
「真宗大谷派と部落差別問題 - 解放運動推進要員研修会への願い -」
    - ・第2回 2014年1月29日～31日  
「部落解放運動の精神と取り組みに学ぶ①- 浅香支部と水平社発祥の地を訪ねて -」山本義彦氏(部落解放同盟浅香支部顧問)
    - ・第3回 2014年4月22日～24日  
「部落解放運動の精神と取り組みに学ぶ②- 部落解放運動の今日的課題-」朝治武氏(大阪人権博物館「リパティおおさか」館長)・訓覇浩氏(三重教区金蔵寺住職)
  - ◆2013年度人権週間ギャラリー展を、2013年12月10日～2014年1月20日まで開催し、公開シンポジウムを2013年12月24日に開催しました。(本紙P3～P7参照)
  - ◆障がい者差別に関する宗務職員研修を、2014年1月8日に宗務所で開催しました。(本紙P1～P2参照)
  - ◆第19回もちつき大会を、御影堂門前緑地帯噴水周辺において2014年1月11日に、きょうと夜まわりの会(支援の会)・のぞみの会(野宿当事者の会)と共催し、当事者と支援者や学生ボランティアの参加を得て開催しました。
  - ◆2014年全戦没者追弔法会、シンポジウムが2014年4月2日に勤修・開催されました。(本紙P9～P10参照)また非戦・平和展が3月27日から5月6日まで「平和憲法の精神に学ぶ」をテーマに開催されました。
- ★女性室
  - ◆女性室公開講座が、三重会場にて2014年2月16日、「あたりまえがあたりまえなのかな?～私にとってのジェンダー問題～」をテーマに、船橋邦子氏(北京JAC<世界女性会議ロビイングネットワーク>代表)を講師に迎え開催されました。
  - ◆「第4回女性住職の集い」が2014年3月12日～13日まで、旅館「洛兆」を会場に開催されました。
  - ◆「第14回女性会議」が2014年4月9日～10日まで、「一人に立つ～この不安な時代に言葉を紡ぐ～」をテーマに真宗本廟研修道場において開催されました。
- ★宗派声明・コメント
  - ◆2013年9月10日、「日本国憲法第九十六条「改正」反対の要請書」を内閣総理大臣へ提出しました。
  - ◆2013年9月12日、2013年12月12日、「死刑執行の停止、死刑廃止を求める声明」を発表しました。
  - ◆2013年11月27日、「特定秘密保護法案」の廃案に関する要請書」を内閣総理大臣へ提出しました。
  - ◆2013年12月7日、「第一八五回臨時国会における「特定秘密の保護に関する法律」の成立についての宗務総長コメント」を発表しました。
- ★人事
  - 大屋徳夫嘱託(非常勤)・業務嘱託
  - 見義悦子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 本多祐徹嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 岩根ふみ子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 草野龍子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 藤場芳子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 土屋慶史嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 藤原 勲嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 中川和子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 期限2014年6月30日まで(2013年7月1日付)
  - 中川 縁嘱託 女性室掛(2013年7月1日付)
  - 草野龍子嘱託(非常勤) 退職(2013年7月31日付)
  - 訓覇 浩本部委員 退職(2013年8月23日付)
  - 見義悦子嘱託(非常勤) 退職(2013年8月27日付)
  - 佐々木郁輔書記 退職(2013年8月30日付)
  - 上田 文嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 期限2014年6月30日まで(2013年9月17日付)
  - 二宮知彰本部要員 着任
  - 期限2016年9月30日まで(2013年10月1日付)
  - 奥林 曉参務・解放運動推進本部長 再任
  - (2013年10月18日付)
  - 藤内明子嘱託(非常勤)・女性室スタッフ
  - 期限2014年6月30日まで(2013年12月17日付)
  - 寺田正寛次長 着任 大阪教務所次長から
  - (2014年3月26日付)
  - 近藤恵美子本部要員 着任
  - 期限2017年3月31日まで(2014年4月1日付)
  - 中川 縁嘱託
  - 期限2015年3月31日まで(2014年4月1日付)

<編集後記>▼ 人に会わなければならない、と常々感じている。今号の紙面で報告されている研修会の各講師は現場に身を置く方々である。その場に身を置き、人に会い、自分で考え、感じたことを自分の言葉で表現していくことが必要であると感じる。机上の学びだけが学びではない。そうやって学習を積み重ねなければならないと思う。(二宮)

“フォーラム”(FORUM)とは、古代ローマの中央にあった大広場のことです。これは、日常の生活に欠かせない商品流通の市場として、あるいは裁判の場となったり、政治などの集会場として利用されていました。“フォーラム”には、人が集り、そこではいろいろな語り合い、ふれあいがあり、いろいろなことが論議されました。また、各地から様々な情報も集ってきました。現在では、公開された場所という意味はもちろん、世論の批判とか裁き、法廷、公開討論会、公論誌などの意味で使われています。“解放運動推進フォーラム”は、大谷派における解放運動推進を願うものとしての、そんな情報があり論争のある、“開かれた広場”をめざしています。